

# 第 5 章

## 計画の推進体制



## (1) 市民、関係団体等との連携

本計画を推進していくためには、市民一人一人が障がいや障がい者への理解を深め、お互いを尊重し合う意識を高める必要があります。この計画を進めるために市をはじめとして、障がい者や家族等介護者を含め広く市民の皆様、地域、企業、関係団体、関係機関と相互に連携協力し、総合的に取り組んでいきます。

## (2) 計画の進行管理

本計画の円滑な推進を図るため、必要に応じて計画の見直しを検討します。

評価のシステムとしては、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返すマネジメント手法である「PDCA サイクル」の理念を活用し、計画の着実な推進に努めます。



